

## 基本方針

社会的孤立やつながりの弱さなどから生活がしづらいなど、制度だけでは対応しにくい福祉課題・生活課題に向き合い、解決に向けて整備してきた相談・支援体制のもと、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し共生する地域社会の実現のため、役職員が一丸となり地域福祉の推進に取り組んでいきます。

簡単には解決しない課題も多くありますが、出口支援に導くだけの相談支援ではなく、制度やサービスに結び付かなくても相談支援そのものをサービスとして、断らない相談支援体制、社会とのつながりや参加の支援、支えあうための地域づくり支援を一体的に実施しなければなりません。

誰もが地域・暮らし・生きがいを共に作り高めあうことが出来る「地域共生社会」の実現と、住いを中心として介護・医療・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、第3期地域福祉活動計画の基本理念である「自然とやさしさ心ふれあう福祉の郷」のもと、自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、社会福祉法人や関係機関がつながりあい、地域福祉活動から良い人間関係を構築し、ひとりひとりが主役となった支え愛のある地域づくりを目指します。

## 重点目標

1. 社会福祉法人として健全運営と公益的な事業の強化
2. 地域住民の参画と協働による地域福祉活動の推進
3. 総合相談・生活支援体制の確立と機能強化
4. 他機関との連携と情報共有の強化
5. 災害時対応力の向上
6. 介護保険サービスの質の向上と人材育成の強化
7. 地域包括支援センターの運営
8. 退職世代の学び・交流・活躍の場作り
9. 受託事業の適正な実施

# 実 施 事 業

## Ⅰ. 総務課

健全運営と公益的な事業への取り組みを強化します

### (1) 社協の基盤強化

- ①理事会・評議員会・監事会の開催
- ②役職員研修会等の実施及び参加
- ③組織体制強化と人材の育成
- ④財務経営管理の強化
- ⑤関係機関、団体等との連携強化

### (2) 広報宣伝活動の強化

- ①社協広報の発行 年2回（全戸配布）
- ②町広報紙への掲載及び社協掲示板を利用したの情報公開
- ③ホームページ等インターネットによる情報公開

### (3) 社協会員募集及び善意銀行事業

- ①社協会員の増強と自主財源の確保
- ②善意銀行事業
- ③児童福祉基金

### (4) 公益事業

- ①本会の特色を生かした福祉サービスの創出と実践

### (5) 収益事業

- ①自動販売機設置事業
- ②介護用品事業  
町内在住の障害者や虚弱高齢者におむつなどの介護用品を販売

## 2. 地域福祉課

### ★地域福祉事業

#### (1) さんわ会事業

地域の支え愛の再構築と地域課題の可視化を目的に「話と和をもって支え合いの輪をつなげる」をキーワードに地域座談会を開催する。

- ①住民座談会
- ②支え愛マップ（要援護者マップ）作成及び更新
- ③防災・減災学習（避難訓練、防災講話、炊出し訓練等）
- ④その他体験講習（高齢者疑似体験、赤十字救急法講習会等）

#### (2) 地域福祉活動計画推進事業

第3期地域福祉活動計画に基づいた小地域活動や中学校区での地域福祉活動の推進及び支援を継続的に行なう。

- ①第3期地域福祉活動計画の推進
- ②小地域福祉活動の支援

#### (3) ふれあい・いきいきサロン支え隊事業【町受託事業】

地域の支え合いや閉じこもり防止・介護予防を目的とし、地域で自主運営されるサロン活動の運営支援を行ない、利用者及びボランティア等の身近な地域での居場所と活躍の場を創出する。またサロン連絡協議会による交流や担い手の育成を行う。

#### (4) こどもの居場所づくり推進事業

児童公園などを活用した子どもや子育て世帯の居場所づくりと交流の場となる『子ども★さろん』の提供。また、こども食堂等の実施機関との連携、協力により食事の提供体制を推進する。

#### (5) 地域支援事業（高齢者通いの場）【町受託事業】

高齢者の健康寿命を増進し、生きがいをもって活力ある生活を続けていただく為、高齢者の居場所づくりと身近な地域での相談の場を提供する。またいきいき百歳体操やフレイル予防推進事業などでの専門職を活用した健康維持プログラムの定期的・継続的な推進を行う。

#### (6) 生活支援体制整備事業【町受託事業】

地域住民等が主体とする協議体と生活支援コーディネーターが共に考えながら「地域における支え合い活動」を創設・展開し地域の問題解決を図っていく仕組みづくりを構築する。

- ①第2層（概ね小学校区）生活支援コーディネーターの養成・配置
- ②地域課題の表出と取り組み内容の具現化
- ③サービスの開発と担い手の育成

## (7) 赤十字事業

- ①日本赤十字社徳島県支部 東みよし分区事務局業務全般
- ②日本赤十字社活動支援費の募集
- ③小規模災害時見舞品交付
- ④赤十字奉仕団活動の推進

## (8) 共同募金運動の展開・東みよし町共同募金委員会

- ①東みよし町共同募金委員会の運営
- ②共同募金活動
- ③歳末助け合い運動の実践
- ④東みよし町を良くするしくみづくり助成事業

## (9) ボランティアセンター事業

- ①ボランティア連絡協議会との連携強化
- ②ボランティア団体の育成及び活動支援
- ③防災・災害ボランティアセンターの推進
- ④ボランティア入門講座、体験学習、研修会等の開催
- ⑤ボランティア保険への加入
- ⑥児童・学生ボランティアの育成

## (10) 災害時対応力の向上

- ①事業継続計画（BCP）の検証及び更新
- ②災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加
- ③防災啓発事業の実施
  - i 防災フェスティバル2022
  - ii 防災セミナー
  - iii その他防災啓発事業
- ④職員研修の実施
- ⑤人材の育成

## (11) シルバー人材センター事業

60歳以上の方がはたらくことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する

- ①シルバー請負事業  
短期的・臨時的な労働に従事することで生きがいの充実・社会参加促進を図る。
- ②短時間日常生活支援事業  
「ゴミ出し」「電球交換」「日常的な買い物の支援」などの短時間の日常生活支援サービスを低額にて提供する。
- ③シルバー派遣事業  
シルバー人材派遣により高齢者の収入の安定、活躍の場を確保する。

## (12) シルバー大学校・大学院事業【県受託事業】

多分野の学習と講師・学生間交流を通じて、能力の再開発、地域福祉推進リーダーの養成を行う。

- ①シルバー大学校（55歳以上）  
受講日 毎週水曜日  
定員 30名（健康コース20名、ICTコース10名）
- ②シルバー大学院（55歳以上）  
受講日 毎週月曜日  
定員 10名（ICTコースのみ）

## (13) 各種福祉団体の事務局担当及び活動の支援

- ①町老人クラブ連合会
- ②町遺族会
- ③町身体障害者会
- ④町手をつなぐ育成会
- ⑤町ゲートボール協会
- ⑥町ボランティア連絡協議会
- ⑦町ふれあい・いきいきサロン連絡協議会
- ⑧三加茂福祉委員会
- ⑨ボランティアグループ愛

## ★生活支援事業

### (1) 生活困窮者自立支援事業

相談支援員・就労相談支援員を配置し、支援員が中心となり関係機関等と連携して支援調整会議を開催し包括的に相談援助業務を行う。

- ①就労準備支援
- ②家計改善支援
- ③フードバンク、フードドライブ事業

「もったいないをありがとう」を基本理念に、食べ物や日用品の購入や入手が困難なことにより生活に困窮している方に、物品給付の支援を行う。フードドライブ事業では地域の福祉団体や他のフードバンクに寄贈するなど、無駄をなくし支援者と受益者に安心を届ける。持続的・安定的な支援と幅広い協力体制の構築のため、西部圏域2市2町での事業推進を行う。

- ④心に寄り添うクリスマス事業（新規事業）  
ひとり親家庭にクリスマスケーキを配布し、年次イベントを通じた子ども豊かな育ちを支援する。

### (2) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金貸付と相談・支援を行うことにより世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図る。

- ①民生委員児童委員協議会と連携して要援護世帯への援助
- ②長期償還滞納者への償還指導

### (3) 福祉つなぎ資金貸付事業

臨時的出費、収入の欠如等により生活を維持することが困難な世帯に緊急的に貸付を行う。

- ①生活福祉資金制度の貸付決定者
- ②母子父子福祉資金貸付制度の貸付決定者
- ③一時的に生活が困窮された方

### (4) 日常生活自立支援事業【県社協受託事業】

専門員と生活支援員を配置し、判断能力が不十分な認知症高齢者等が住み慣れた地域で自立して生活ができるように、福祉サービスの利用援助を行う。金銭管理・書類預かりサービスも行ない成年後見制度利用に満たない方の支援を行う。

- ①専門員、生活支援員の配置
- ②民生委員等関係機関と連携して要援護者への援助

### (5) 法人後見事業（新規事業）

判断能力が不十分な人の権利を守り支えるために、法人後見人として成年後見制度の推進を行えるよう、専門職の資質向上に努める。

### (6) 居住支援事業【国補助事業】

低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯などで住宅を確保することが難しい方（住宅確保要配慮者）が、民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう推進する。不動産、福祉・医療、法律、行政、研究者などの専門家で構成し、住宅確保要配慮者への相談、入居支援及び入居後のサポート等を行う。

- ①東みよし町居住支援協議会事務局全般
- ②賃貸物件情報提供サービス（無料）
- ③見守りサービス（無料）
- ④身じまいサービス（有料）

### (7) 総合相談事業【町受託事業】

- ①各種相談事業（各関係機関との連携）
- ②合同相談所開設

心配ごと・人権・行政・消費者・身体障害者・居住支援の窓口を設け、関係機関との連携、調整により悩みごとの改善に努める。

#### ○三好地区

開催場所 ふれあい健康館

開催日時 毎月第2・第4木曜日 | 0時から | 2時まで

#### ○三加茂地区

開催場所 社協会議室

開催日時 毎月第1・第3金曜日 | 3時から | 5時まで

- ③山間地出張相談の実施
- ④相談員研修会への参加及び実施

## (8) 配食サービス事業

- ①配食サービスを通じた定期的な見守り活動の実施
- ②年末のもち、味噌の配食サービスの実施

## (9) 高齢者移送サービス事業【町受託事業】

山間地域に居住する交通手段がない方や不便な世帯の 65 歳以上の高齢者や障害者の方を、乗合バスにより町内の「医療機関」及び「公共機関」へ送迎することにより在宅で自立した生活を送るために実施。

- ①三好地域 増川地域 東山地域 畑・法市・足代山分地域
- ②三加茂地域 大藤・奥村地域 加茂山地域 西庄・三枝地域  
木藤・黒長谷・毛田・毛田西山地域

## (10) 福祉用具貸与事業

障害者や高齢者へ、福祉用具を提供することにより、在宅で自立した生活が送れるように支援を行う。

- ①貸出可能福祉用具 電動ベッド・マット・車椅子・歩行器

## (11) 福祉電話設置事業

要援護者世帯等で通信手段がない世帯に対して、緊急連絡を可能とする為の電話の設置を行い、互助力・共助力の向上をはかり、地域から孤立や孤独をなくす。

## (12) まごチャンネル設置事業【町受託事業】（新規事業）

まごチャンネル設置運用により一人暮らし高齢者等とその家族の見守り体制の構築を実施

## (13) 地域生活支援事業【三好市・東みよし町受託事業】

障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう各種事業を実施する。

- ①生活支援事業
  - ・自発的活動支援事業
  - ・生活訓練等事業
- ②意思疎通支援事業
  - ・手話通訳者派遣事業
  - ・要約筆記者派遣事業
- ③社会参加支援事業
  - ・声の広報発行事業

### 3. 在宅福祉課

#### (1) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業等

法令遵守を満たした職員体制の上で、利用者の生活の自立支援を目標に必要なサービスを提供し、在宅生活をスムーズに送れるようにお手伝いをさせていただく。

##### ◎令和3年度介護保険改定事項【全サービス共通】

☆感染症対策の強化（3年の経過措置期間を設ける）

委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施

☆業務継続に向けた取組の強化（3年の経過措置期間を設ける）

感染症や災害発生時、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制の構築、計画の策定、研修実施、訓練（シュミレーション）

☆高齢者虐待防止の推進（3年の経過措置期間を設ける）

委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者の定め義務付け

☆ハラスメント対策の強化

##### ①通所介護事業所（おおぐす荘・さざんか荘）

感染症対策を行い、利用者、職員の感染を防ぎ、利用の継続ができるよう努める。また、利用定員の80%の利用人数を目標におき、サービス内容の充実をはかり多くの方が集えるデイサービスをめざす。

- ・介護保険事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・基準該当障害福祉サービス生活介護事業  
（現在はさざんか荘のみ対応、おおぐす荘も対象施設届出準備中）
- ・地域住民又はボランティア団体との連携・協力を努める  
（感染症のことも考慮した中、交流を考えていきたい）
- ・幼児、児童、学生と利用者とのふれあい交流会開催  
（感染症のことも考慮した中、触れあえる場を考えていきたい）
- ・非常時の避難訓練の実施

##### ②訪問介護事業所

感染症対策を行い、利用者、職員の感染を防ぎ、訪問を継続して行けるように努める。山間地域の利用者の受入も引き続き行い、町全域へのサービスの充実をはかる。また、職員体制や事業所規模を考えた中で、取得出来る加算を積極的に取得していく。

- ・介護保険介護事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・障害者居宅介護事業

##### ③居宅介護支援事業所

感染症対策を行い、利用者、職員の感染を防ぎ、調査、訪問を継続して行けるように努める。

- ・居宅介護支援事業
- ・各種相談援助



## **(2) 介護予防事業（きらめき元気アップ教室）**

現在、さざんか荘のみ実施。昨年12月おおぐす荘利用者が介護保険申請にあたり利用者がいなくなった。今月、町福祉課から広報等での周知があるので、今後も各通所事業所は積極的に受け入れを行う。

## **(3) 人材育成（重点事業）**

- ①認知症介護基礎研修受講の義務づけ（3年の経過措置期間を設ける）  
（令和3年度介護保険改定事項デイサービスで資格を有しない者）
- ②認知症介護実践者、実践リーダー研修への受講
- ③担い手講習会の実施と活躍の場作り
  - ・介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスA従事者研修
  - ・生活援助従事者研修

#### 4. 東みよし町地域包括支援センター

##### ★包括的支援事業

##### 地域包括支援センターの運営

##### (1) 介護予防ケアマネジメント

介護予防教室等の周知や教室での介護予防の情報提供および地域の実態把握を行うことで、介護予防普及啓発と健康増進活動の支援を行う。

- ①介護予防・生活支援サービス事業
- ②介護予防把握事業
- ③介護予防普及啓発事業
- ④一般介護予防事業

##### (2) 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活をしていく事ができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を行う。

- ①総合相談
- ②地域包括支援ネットワーク構築
- ③実態把握

##### (3) 権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。

- ①高齢者虐待の防止および対応
- ②消費者被害の防止および対応
- ③判断能力を欠く状況にある人への支援

##### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるよう地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行う。

- ①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備
- ②介護支援専門員へのサポート

#### ○社会保障の充実分

##### (1) 在宅医療・介護連携推進事業

##### (2) 認知症総合支援事業

- ①認知症初期集中支援チームとしての活動
- ②認知症地域支援推進員活動

##### (3) 地域ケア推進事業

## ★指定介護予防支援事業

### ①介護予防支援業務

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう指令介護予防支援を行う。

### ②介護予防ケアマネジメント業務

総合事業における、介護予防および日常生活支援を目的として、その心身の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等適切な事業が包括的・効率的に実施されるよう必要な援助を行う。

## 5. その他本会の目的達成のため必要な事業